
7 5 0 2. 貨物取扱許可申請取消

業務コード	業務名
A H H	貨物取扱許可申請取消

1. 業務概要

システムにより行われた貨物取扱許可申請の取消し、または許可の取消しを行う。

2. 入力者

税関、航空会社、通関業、機用品業、混載業、保税蔵置場、汎用申請者

3. 制限事項

なし。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

(A) 貨物取扱許可申請の取消しの場合

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②「貨物取扱許可申請（AHD）」業務を行った利用者と同一であること。

(B) 貨物取扱許可の取消しの場合

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②税関であること。
- ③入力者の所属官署と申請先税関官署が同一であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) 貨物取扱DBチェック

- ①入力された貨物取扱許可申請番号に対する貨物取扱情報が貨物取扱DBに存在すること。
- ②貨物取扱許可申請の取消しの場合は、貨物取扱許可となっていないこと
- ③「貨物取扱結果通知（貨物取扱許可申請）（AHI）」業務がされていないこと

(4) 輸入貨物情報DBチェック

貨物取扱DBに登録されている貨物の区分が「I（輸入貨物）」の場合は、以下のチェックを行う。

- ①貨物取扱DBに登録されているAWB番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報DBに存在すること。
- ②貨物取扱DBに登録されている取扱保税蔵置場に蔵置されていること。
- ③PCH業務による以下の登録がされていないこと。
 - 「亡失届受理」
 - 「貨物手作業移行」

(5) 輸出貨物情報DBチェック

貨物取扱DBに登録されている貨物の区分が「E（輸出貨物）」の場合は、以下のチェックを行う。

- ①貨物取扱DBに登録されているAWB番号に対する輸出貨物情報が輸出貨物情報DBに存在すること。
- ②貨物取扱DBに登録されている取扱保税蔵置場に蔵置されていること。
- ③PAH業務による以下の登録がされていないこと。
 - 「貨物手作業移行」

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-000000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「000000-000000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 貨物取扱DB処理

(A) 貨物取扱許可申請の取消しの場合

①貨物取扱許可申請を取り消した旨を登録する。

②削除表示を設定する

(B) 貨物取扱許可の取消しの場合

①貨物取扱許可を取り消した旨を登録する。

②削除表示を設定する

(3) 輸入貨物情報DB処理

貨物取扱DBに登録されている貨物の区分が「I (輸入貨物)」の場合は、以下の処理を行う。

(A) 貨物取扱許可申請の取消しの場合

貨物取扱許可申請を取り消した旨を登録する。

(B) 貨物取扱許可の取消しの場合

貨物取扱許可を取り消した旨を登録する。

(4) 輸出貨物情報DB処理

貨物取扱DBに登録されている貨物の区分が「E (輸出貨物)」の場合は、以下の処理を行う。

(A) 貨物取扱許可申請の取消しの場合

貨物取扱許可申請を取り消した旨を登録する。

(B) 貨物取扱許可の取消しの場合

貨物取扱許可を取り消した旨を登録する。

(5) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
貨物取扱取消通知情報	貨物取扱許可申請の取消しの場合	申請先税関 (保税担当部門)
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 貨物取扱許可の取消しである (2) 貨物取扱DBに登録されている取扱保税蔵置場が申請者の管理する保税蔵置場でない	申請者
		取扱保税蔵置場
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 貨物取扱許可の取消しである (2) 貨物取扱DBに登録されている取扱保税蔵置場が申請者の管理する保税蔵置場である	申請者
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 貨物取扱許可の取消しである (2) 申請先税関官署が取扱保税蔵置場を管轄する税関官署と異なる	取扱保税蔵置場を管轄する税関 (保税担当部門)